

平成22年度（平成21年度対象）

新居浜市教育委員会

点検・評価報告書

平成22年11月

新居浜市教育委員会

## 報告書の作成にあたって

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

新居浜市教育委員会では、平成20年度から「教育委員会の点検・評価」を実施し、その報告書を市議会に提出するとともにホームページ等で公表してまいりました。第3回目となる今年度は、自己点検評価を実施した後、特に重点的に取り組んでいる事業（17事業）について絞り込み、学識経験者からご意見・ご助言をいただきました。

市民の皆様には、この報告書をご覧いただき、新居浜市教育委員会の取組に対するご意見をお寄せいただければと思います。

今後とも本市教育委員会の指針であります「教育基本方針」を実現するため、今回実施いたしました点検・評価の内容を活かし、施策・事業の展開を図ってまいります。

平成22年11月

新居浜市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
第1章 点検・評価結果	
平成21年度 教育基本方針	5
平成22年度教育委員会点検・評価対象選定事業一覧表 (17事業/平成21年度事業)	6
社会教育課・青少年センター	
社会教育課 最重要課題・重点目標・重点事項	8
青少年センター 重点目標・重点事項	11
事務事業等の自己点検評価票	13
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	17
学校教育課	
学校教育課 最重要課題・重点目標・重点事項	22
事務事業等の自己点検評価票	26
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	29
発達支援課	
発達支援課 最重要課題・重点目標・重点事項	34
事務事業等の自己点検評価票	37
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	39
体育文化課・郷土美術館・広瀬歴史記念館	
体育文化課 重点目標・重点事項	42
郷土美術館 重点目標・重点事項	44
広瀬歴史記念館 重点目標・重点事項	45
事務事業等の自己点検評価票	46
学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	50
学校給食課・学校給食センター・高津共同調理場	
学校給食課 重点目標・重点事項	54
事務事業等の自己点検評価票	55

学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	56
-------------------------------	----

#### 図書館

図書館 重点目標・重点事項	59
---------------	----

事務事業等の自己点検評価票	61
---------------	----

学識経験者の意見及び評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	64
-------------------------------	----

#### 全体評価

学識経験者の意見	68
----------	----

評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性	70
---------------------	----

#### 参考資料

平成22年度教育委員会自己点検・評価事務事業等一覧表（69事業）	72
----------------------------------	----

平成21年度点検・評価における学識経験者の意見に対する取組状況 (平成20年度事業)	75
---	----

## 第2章 教育委員会活動報告

平成21年度の教育委員会の活動状況	94
-------------------	----

#### 参考資料

組織図・職員数	98
---------	----

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋	99
-----------------------	----

はじめに

## 1 趣旨

本市教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき、各課において最重要課題、重点目標、重点事項等を掲げ、その推進に当たっては、市長事務部局、関係機関等と十分協議を重ね、具体的な施策、事業を定め取り組んでおります。

これまでも教育委員会の取組は、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしておりますが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、本市教育委員会でも、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため点検・評価を行い、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、平成21年度に実施した施策・事業のうち、各課における主な施策・事業（69事業）とし、そのうち選定した17事業について学識経験者の方々からご意見、ご助言をいただいております。

また、平成21年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

## 3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価に当たっては、3ページの「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し今後の方向性を示します。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに妥当性、効果性及び効率性についてA～Eの5段階で行いました。また、平成22年度評価（対象：平成21年度実施事業）と平成21年度評価（対象：平成20年度実施事業）を記載しました。

### ア 妥当性

目的や手段、時期が教育基本方針等に照らして的確を得ているかを判断する基準であり、実施主体の妥当性、対象の妥当性、目的の妥当性を判断します。

### イ 効果性

行政活動の量に対してどれだけの成果を得たかを判断する基準であり、類似事務事業との統廃合の

余地、成果指標の達成度合い等を判断します。

#### ウ 効率性

経営資源（人、物、金、時間）の投入に対してどれだけの活動をしたかを判断する基準であり、経費削減の余地や適正な受益者負担等について判断します。

#### 自己評価基準

A 非常に良い、B 概ね良い、C 普通、D やや良くない、E 非常に良くない

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方からご意見、ご助言等をいただきました。

ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

(敬称略 50音順)

役 職 名	氏 名
元新居浜市PTA連合会会長	今 井 基 博
元新居浜市教育委員会委員長	小 野 トヨミ
愛媛大学名誉教授	讃 岐 幸 治

#### 4 点検・評価結果の構成

- (1) 平成21年度教育基本方針を記載しています。
- (2) 平成21年度の各課最重要課題、重点目標、重点事項等を記載しています。
- (3) 各課所において実施した主な施策・事業ごとに実施状況及び成果を明らかにし、「事務事業等の自己点検評価票」により自己評価を行い、その中から選定した施策・事業について、学識経験者の方々からご意見、ご助言をいただき記載しています。(いただいたご意見等は原文どおりに記載しています。)また、教育委員会の事務事業全般に関するご意見等も記載しています。
- (4) 自己評価、学識経験者の方々からのご意見等を参考に評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

#### 5 参考資料

- (1) 自己点検・評価を実施した事務事業等の一覧表を記載しています。(69事業)
- (2) 昨年度実施した点検・評価における学識経験者の意見等に対する取組状況について記載しています。

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：

事務事業名						
予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)		予 算 区 分		
				經常・施策・公共・単独		
事業の概要 (課題と目的)						
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)						
自己評価	評価年度	平成22年度			平成21年度	
	妥当性	A	B	C	D	E
	効果性	A	B	C	D	E
	効率性	A	B	C	D	E
前年度からの改善状況						
今後の方向性 (継続、廃止、その他)						

# 第1章

## 点検・評価結果



## 平成21年度 教育基本方針

すべての市民が、健康で心豊かな人間性を自ら養い、個性を発揮できる教育の充実に努める。

- 1 生涯にわたる学習機会を提供し、その成果が評価される学習社会の構築に努める。
- 2 家庭・学校・地域の連携のもと、子どもたちの健全な育成を支える。
- 3 開かれた特色ある学校づくりを推進し、「生きる力」を育む。
- 4 お互いを尊重し認め合う人権・同和教育の推進に努める。
- 5 基本的な生活習慣や社会規範を身につける温かい家庭教育を進める。
- 6 体育・生涯スポーツの振興と健康・安全教育の充実に努める。
- 7 国際化、情報化、環境、防災等現代的課題に対応する教育を進める。
- 8 自然を守り育て、郷土を学び愛する教育を進める。
- 9 伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造発展に努める。
- 10 生涯学習及び地域情報拠点として、図書館機能の拡充に努める。

平成22年度教育委員会点検・評価対象選定事業一覧表（17事業／平成21年度事業）

担当課所	事務事業名	自己点検評価			備考
		妥当性	効果性	効率性	
		H22年度 (H21年度事業)			
社会教育課	公民館いきいきプラン推進事業	A	B	C	新規事業
	放課後子ども教室推進事業	A	B	B	
	学校支援地域本部事業	A	B	B	
	校区まちづくり推進事業	A	B	C	
学校教育課	教育懇談会	B	C	C	
	生きた英語教育推進事業	A	B	B	
	いじめ・暴力から身を守る学習事業費	A	B	B	
発達支援課	発達支援教育充実費	A	B	B	新規事業
	幼稚園特別支援教育充実費	A	A	A	新規事業
体育文化課  (郷土美術館)  (広瀬歴史記念館)	体育施設環境整備事業	A	B	B	
	芸術文化振興事業	A	A	B	
	郷土美術館充実事業	A	A	B	
	広瀬歴史記念館充実事業	A	B	B	
学校給食課	給食運営改善事業	A	A	C	
図書館	移動図書館運営事業	A	B	B	
	図書館利用促進事業	A	B	B	
	学校図書館支援推進事業	B	A	B	

(自己評価基準) A 非常に良い、B 概ね良い、C 普通、D やや良くない、E 非常に良くない

社 会 教 育 課

青 少 年 セ ン タ ー

## 社会教育課

### 最重要課題

地域住民が主役になった公民館活動の推進

### 重点目標

- 1 市民の自ら学ぶ意欲を喚起し、市民生活に即した学習活動の拠点として公民館の役割を再検討する。
- 2 地域ぐるみで子どもたちの居場所づくりに取り組むとともに、安全・安心の確保に努める。
- 3 社会教育関係団体をはじめ市民活動のネットワークを構築し、時代に即した活動を推進する。
- 4 社会教育関係職員の研修を拡充し、市民の学習活動の支援者としての資質向上を図る。

### 重点事項

#### 1 各世代に対応した事業の推進

##### (1) 青少年を対象とした事業

- ア 子どもの居場所づくりを推進するために、放課後子ども教室推進事業に取り組む。
- イ 公民館を中心に、地域の伝統行事、自然体験、職業体験等を推進する。
- ウ 子ども会、愛護班、目的少年団体等の活動促進を図る。
- エ 青少年の社会参加、ボランティア活動を促進する。
- オ 地域全体で子どもの成長を見守るために指導者やボランティアの発掘、育成、人材バンクの整備に努める。

##### (2) 家庭を対象とした事業

- ア 未就学児を持つ親を対象とした子育て教室を開設する。子育てサロンとの連携に努める。
- イ 親の責任と家庭の役割について学習する家庭教育講座等を通じて、保護者としての意識向上を図る。

ウ 地域において情報や学習機会の提供を行い、相談体制の充実等、地域全体で家庭教育を支えていくえひめ家庭教育支援事業に取り組む。

エ いじめ・不登校等の問題に対して、地域・家庭・学校が連携して取り組む体制を整備する。

### (3) 女性を対象とした事業

ア 女性の自主学習や社会参画の促進を図り、エンパワーメントにつなげる。

イ 公民館における女性を対象とする講座の開設、地域活動への参加を促進する。

ウ 婦人会等の地域の女性団体の育成、指導者養成に努める。

### (4) 高齢者を対象とした事業

ア 高齢者が地域、家庭の一員として果たすべき役割、健康づくり、社会の変化への対応などについて学習するための講座を開設する。

イ 高齢者の知識や経験を活用し、地域文化の伝承、世代間交流事業等を推進する。

ウ 高齢者が地域で活躍する人材バンクの構築、見守り隊などのボランティア活動の推進を図る。

### (5) 成人を対象とした事業

ア 急激な社会の変化に対応するために、今日的な社会課題を解決する講座や事業に取り組む。出前講座の積極的活用。「役に立つ社会教育」を目指す。

(環境問題・男女共同参画・国際化・安全安心・介護福祉・子育て支援・自主防災組織など)

イ 市民の多種・多様な学習ニーズに対応するために、生涯学習センター、NPO等との連携をとり、高度化・専門化した学習機会を提供する。

ウ 人権感覚を磨き、差別をしないまちづくりを推進する。

エ 地域の各種団体との連携を密にし、心豊かなコミュニティづくり、ボランティア精神の定着に努め、市民と行政の協働のまちづくりを推進する。

オ 情報化社会の中で、すべての市民がITを有効に活用できるよう公民館等で学習を推進する。

カ 社会体育を推進するために、学校の体育館、グラウンド等の学校開放事業を行う。

キ 各種団体のリーダーを対象に研修を実施し、指導者としての資質向上を図る。

## 2 新規事業及び強化事業

### (1) 学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を行うことで教員が子どもと向き合う時間の拡充を図るとともに、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動の活性化及び地域教育力の向上を目指す。

学校支援地域本部の数 9本部

(泉川中、惣開小、垣生小、中萩中、船木中、角野中、北中、浮島小、多喜浜小)

### (2) 公民館活動リーダー(志縁人)養成塾の開設

地域活動や公民館活動を支える地域の人材育成のため、「知識」、「知恵」、「挑戦」の三つの領域にわたった系統的な学習プログラムを展開する「公民館活動リーダー(志縁人)養成塾」を開設、実施する。

### (3) 子ども夢未来基金事業の実施

子どもたちの豊かな心の成長と夢広がる未来のふるさとづくりに資するため、平成18年9月に設置した子ども夢未来基金を活用し、4つの事業を行う。

ア 新居浜防災少年団リーダーづくり事業

イ 新居浜こども博士養成講座

ウ こども体験事業

エ 別子銅山子ども探検隊事業

### (4) 『こころのことばコンクール』の実施

子どもたちが日頃抱えている悩みや将来への期待、夢など、様々な心のメッセージを綴ってもらい、それに対して大人が返信する往復書簡形式の「心と心のやりとり」を通じて、子どもの表現する力を育み、大人の子どものに対する感性や受容力を高めるために「こころのことばコンクール」を行う。

### (5) 『子ども見守り隊』活動の拡充

地域社会が子どもたちの安全と安心を確保するために平成17年度に結成した子ども見守り隊の地域への浸透、定着を図るために、見守り活動に関する講習会や各地域の活動実態を情報交換する研修会を開催する。

## 青少年センター

### 重点目標

- 1 「見せる補導」を徹底し、非行の未然防止に努める。
- 2 学校周辺を巡回し、児童生徒の安全確保に努める。
- 3 安全情報ネットワークの整備に努める。

### 重点事項

#### 1 健全育成活動の推進

- (1) 青少年の非行問題に取り組む強調月間（7月）、青少年健全育成強調月間（11月）の推進
- (2) 青少年善行表彰

#### 2 相談活動の推進

- (1) 相談業務の周知徹底、積極的な相談活動
- (2) 適切な資料提供並びに専門機関への紹介

#### 3 少年補導委員による補導活動の充実

- (1) 地域に密着した昼夜の街頭補導
- (2) 夏祭り、花火大会、年末等における特別街頭補導
- (3) 支部長による広域補導

#### 4 環境浄化活動の推進

- (1) 危険箇所、非行集団等のたまり場の早期発見と指導
- (2) 未成年者喫煙、飲酒防止の推進

#### 5 情報収集と啓発活動の充実

- (1) 青少年健全育成入選標語の広報による周知、啓発
- (2) ホームページによる情報発信
- (3) センターだよりの発行

#### 6 研修活動

- (1) 少年補導委員研修大会の実施
- (2) 各種研修会への派遣

7 関係機関、団体、学校等との連携強化

- (1) 学校・警察・児童相談所等との相互情報交換並びに連携の推進
- (2) 少年補導委員会等（支部長会）の開催
- (3) 青少年健全育成、非行防止に関する各種会合等への積極的な参加



事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

事務事業名		公民館いきいきプラン推進事業		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分	
3,057	2,948	109	経常 <b>施策</b> ・公共・単独	
事業の概要 (課題と目的)		「地域を創る」、「地域活動の拠点施設」としての役割を担うため、現代的課題である防災や環境、男女共同参画、世代間交流などに取り組む。また、地域の特性や資源を活かした事業を展開し、「役に立つ公民館」、「役に立つ社会教育」を目指す。(委託事業)		
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		地域の特性を生かした世代間の交流事業、ボランティア活動支援事業、地域文化の掘り起こし、コミュニティ活性化に繋がる事業、郷土愛を育む事業等を実施した。  平成21年度延べ参加人数 15,360人(15事業)		
自己評価	評価年度	平成22年度		平成21年度
	妥当性	Ⓐ	B C D E	Ⓐ B C D E
	効果性	A	Ⓑ C D E	A B Ⓒ D E
	効率性	A B	Ⓒ D E	A Ⓑ C D E
前年度からの改善状況		前年度踏襲の内容が多いが、個々にヒアリングを行い、事業費の配分について見直しを図った。		
今後の方向性（継続、廃止、その他）		所期の目的は達成できているが、今後は地域主導型公民館として特色のある地域づくりを目指す事業に再構築を図りたい。		

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

事務事業名		放課後子ども教室推進事業				
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）		予 算 区 分		
2, 100	2, 100	0		経常・ <b>施策</b> ・公共・単独		
事業の概要 (課題と目的)		地域社会の中で、放課後等に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を目指す。(委託事業)				
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		市内6公民館(金子、金栄、高津、多喜浜、泉川、大生院)及び総合福祉センターで放課後子ども教室を開設し、伝統文化継承活動、野外体験活動、地域住民との交流活動等に取り組んだ。  平成21年度延べ参加者数 6, 230人				
自己評価	評価年度	平成22年度			平成21年度	
	妥当性	Ⓐ	B	C	D	E
	効果性	A	Ⓑ	C	D	E
	効率性	A	Ⓑ	C	D	E
前年度からの改善状況		放課後児童クラブとの合同事業を実施する教室が増えた。				
今後の方向性(継続、廃止、その他)		地域の様々な人たちと触れ合うことによって、子どもたちに自立心が身につくとともに、何かできる事を協力したいという方が地域にも増えてきており、今後も継続する。				

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

事務事業名		学校支援地域本部事業		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予 算 区 分	
8,400	7,672	728	経常・ <b>施策</b> ・公共・単独	
事業の概要 （課題と目的）		地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、教員が子どもと向き合う時間の拡充を目指すとともに、地域住民が社会教育で学んだ成果を生かす場を提供し、地域活動の活性化及び地域教育力の向上を目指す。		
事務事業の内容 （成果、結果、執行状況等）		<p>9つの学校支援地域本部を設置。（対象校は16校）各本部に地域教育協議会を立ち上げ、学校と地域をつなぎ支援内容等の調整を行う地域コーディネーターを配置した。環境整備、授業補助、部活動指導などの支援活動に取り組んだ。</p> <p>ボランティア活動回数 4,669回 ボランティア参加延べ人数 141,804人</p>		
自己評価	評価年度	平成22年度		平成21年度
	妥当性	Ⓐ B C D E	Ⓐ B C D E	
	効果性	A Ⓑ C D E	A Ⓑ C D E	
	効率性	A Ⓑ C D E	A Ⓑ C D E	
前年度からの改善状況		支援活動が拡充してきた。		
今後の方向性（継続、廃止、その他）		文部科学省の委託事業として実施しているが、支援できる組織を確立し、委託期間終了後も事業が継続できるよう基盤づくりを行う。		

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：社会教育課

事務事業名		校区まちづくり推進事業		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予 算 区 分	
3, 1 4 3	3, 1 4 3	0	経常 (施策)・公共・単独	
事業の概要 (課題と目的)		地域主導型公民館移行に伴い、住民が主体的に地域づくりや社会教育を推進するために必要な推進体制の整備、新しい事業の創造等の事業を実施することで、円滑な公民館運営を樹立するとともに、特色ある地域づくりに資することを目的とする。(委託事業)		
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		新たな組織づくりを行う事業、地域住民が主体となった連帯感形成に結びつく新規事業、地域活動の情報発信を促進する事業等を実施した。 新居浜小学校区「郷土誌作成事業」、多喜浜小学校区「多喜浜塩田を活かしたまちづくり事業」、泉川小学校区「総合講座充実事業」など8事業		
自己評価	評価年度	平成22年度	平成21年度	
	妥当性	Ⓐ B C D E	A B C D E	
	効果性	A Ⓑ C D E	A B C D E	
	効率性	A B Ⓒ D E	A B C D E	
前年度からの改善状況		新規事業		
今後の方向性（継続、廃止、その他）		従来 of いきいきプラン推進事業と統合し、地域課題の解決、地域独自の資源及び文化を生かした主体的な住民活動の推進、地域の実情に応じたまちづくりの推進等を図り「地域教育力の向上」を目指す。		

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○公民館いきいきプラン推進事業

#### 「学識経験者の意見」

- ・地域課題、現代的課題に対する公民館の取組として優れた事業といえる。

各公民館での事業に住民が企画・運営に具体的にどう関わっているか、その場合どのような課題があるかなどが分かるようにできないものか。公民館の取組が評価できるものかできないか。

すべての公民館が地域主導型になるように努力してほしい。

- ・総花的ではなく、特化した内容での実施も検討されたら如何でしょうか。

現役世代が、参加したがるような魅力的な仕掛けも必要かもしれませんね。

- ・各公民館それぞれに地域の特性を深く見直し、歴史、文化、習慣を掘り起こし、その中から特色ある地域を創出していこうとの事業を企画し推進しつつあること高く評価します。

活動の中で世代間交流が望ましい形で図られ、大人も子どもも地域に誇りを持つ郷土愛も育まれつつあります。今までの横ならび的公民館から地域に密着した住民に役立つ公民館へと転換されつつあることを感じます。益々の本事業推進を期待します。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

地域主導型公民館の目指す方向性は、住民自らが地域の課題を見出し、自らがその解決に向けて公民館を拠点に主体的に取り組むことにあります。また、地域について学び、その誇りを高める活動に取り組むことが大切であると考えます。当事業では、今後とも地域の主体的な活動を伸ばす方向で取り組んでまいります。

### ○放課後子ども教室推進事業

#### 「学識経験者の意見」

- ・この事業を通して、地域コミュニティがどれだけ形成されたか。あるいは、この事業を通して、住民の出番づくりをどれだけ進められたか。こうした視点からの見直しがあってもいいのではないか。

- ・より多くの公民館で実施されることを望みます。また、放課後児童クラブとの連携をもっと図るように考えたら良いと思います。

・子どもたちが地域の中で様々な方たちに支えられ、体験を通して学び、遊べる場としてよりよい居場所になりつつあること評価します。本年度は放課後児童クラブとの乗り入れ実施も増し、拡充しつつある様です。若い地域住民の参加が少ないのが残念です。より多く参加していただける様な方策を検討され、地域住民みんなで力を出し合い未来を担う子どもたちの健全育成を目指し、一層充実させていただきたいと思います。継続を望みます。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

現状では6つの校区と障がいを持った子どもたちを支援するNPO団体の7つの放課後子ども教室が実施されており、様々な体験機会を提供しています。また、子どもたちも地域の大人と触れ合う機会が増え、よき斜めの人間関係が形成されてきました。現状では、放課後児童クラブとの連携を持つところは多くはありませんが、今後は合同事業を企画し、地域の子どもとして育て、支援する関係を拡大させてまいります。

事業を受託する組織がない地域については、年間継続した教室を開設するのではなく、他の事業（公民館いきいきプラン推進事業）と関連付けながら取り組むことを指導し、より多くの事業実施につなげてまいります。

#### ○学校支援地域本部事業

##### 「学識経験者の意見」

・子どもたちが地域づくりにかかわる活動を作り出せないか。

今後、財政的な支援をどうするのか、財源なしでやれる方法はないものだろうか。

地域教育協議会のねらい、しくみを明確化してほしい。これが地域主導型公民館の在り方や学校教育の在り方に大きくかかわることになるでしょうから。

・本当の意味での学校と地域の連携が進んでいなく、定着していないように感じます。学校側がもっと心底の気持ちから地域を頼ろうという姿勢が必要のように思います。方向性のよい事業なので、両者が熱い気持ちをもって取り組んでいただきたい。そのためには力強いコーディネーターの存在も大事ですね。

・昨年は新規事業のため体制は整えられたが十分に支援活動推進にまではいたっていませんでした。2年目を迎えた本年は積極的なPRや地域コーディネーターの真摯な働きかけによって学校と地域の連携体制が拡充され、活発な活動が展開される様になり多くの成果をあげている。ボランティアの参加人数も予想をはるかに超え多くの方々の力をいた

だいている。学校現場の教員たちからも感謝の声が寄せられている様である。

地域住民が職業生活や生涯学習で身につけた力や成果を子どもたちに還元していく中から支援できる喜び、感謝される喜びを体感していくことは生きがいある生活、明るい街づくりへつながっていくことと思う、更なる継続を望みます。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

平成23年度以降は国の委託事業が終了いたしますが、今までに形成した学校支援地域本部を今後とも継承し、地域と学校が互いに協力し合える関係を形成していきます。双方が良かったと思えることをいかに増やしていくかが今後の課題ですが、学校支援地域コーディネーターの果たす役割は大きく、現在活躍しているボランティア以外の人材を発掘し、学校現場との接点ができる機会や情報の提供をまいります。

また、子どもにも地域社会の一員として果たすべき役割を担う存在であることを自覚させ、共に明るい地域づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

#### ○校区まちづくり推進事業

##### 「学識経験者の意見」

・それぞれの校区の顔の見える事業を作り出してほしい。

校区特色主義を打ち出す必要がある。

校区まちづくりのグランドデザインづくりを。

・公民館いきいきプラン推進事業と重なる部分が多いと思うので、両方、別々でなく、一緒に実施することで効率性、効果性も上がるように思います。

・価値ある新規事業と高く評価します。8事業ともそれぞれに自分たちの校区ならではの特色ある事業実施に熱い連帯感で挑戦し成果をあげています。地域住民主役の公民館に変わりつつあることを感じます。益々の推進を期待します。

##### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

地域主導型公民館では、よりよい地域づくりに向けて各々の特性に応じた活動に取り組むことが何よりも重要であると考えております。地域の課題を発見する一方で、得意分野や誇りを見出すことによって地域を知り、課題解決や地域特性を活かしたまちづくりを通して本当の『地域力』が培われるものと考えております。住民自ら地域づくりをマネジメントすることが求められておりますが、新しい公民館事業や組織を構築するためのステップとして、今後は本事業を発展させていきたいと考えております。

## ○その他事業

### 「学識経験者の意見」

・地域主導型公民館へ移行していく中でどの館も自分たちの地域の歴史、文化、芸術、習慣を見直し、掘り下げて愛着を持って顕彰し次代へつないでいこうとする活動が多くなり、未来的公民館に変容しつつあります。館により温度差があり、一步一步の所もあるが、日々進展していくことと期待します。自分達の手で地域を創り出していこうという積極的な意欲で推進する中に地域に誇りを持つ心も芽生えている。更に各館刺激しあい競い合っ特色を出していこうとする気風さえ醸成されつつあることは素晴らしい。従来の趣味的レクレーシヨンの講座、活動から一歩進展して地域の子どもたちをみんな豊かに育ていこうとする子育て支援的な行事活動が増加しつつあることは望ましい。公民館活動への協力者が増えつつあるが、青壮年層の方々の一層の増加を課題として検討いただきたい。

### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

今後とも、よきライバル関係のもとに、各地域において公民館活動を磨き合う風土の醸成に努めてまいりたいと考えております。

また、青年層の公民館活動への参加は減少しておりますが、本市には全国に誇れる太鼓台があり、多くの若者達が真剣に関わっております。太鼓台を通して、青年層が求めるものと地域社会の接点を探していくことが一つの手掛かりとなるのではないかと考えております。



# 学校教育課

## 学 校 教 育 課

### 最重要課題

いじめや不登校を生まない楽しい学校づくり

### 重点目標

基礎的・基本的な事項の確実な定着を図り、「生きる力」の基となる「確かな学力と豊かな心、健やかな体の育成」をめざし、家庭や地域社会との連携を深めながら、個性を生かす特色ある学校教育の充実に努める。また、安全管理の徹底を図り、健やかな学習環境の整備に努める。

スローガン 「愛情と信頼・深めよう絆」

### 重点事項 ※ < > は各種推進事業の実施事項

#### 基本方針

#### 1 開かれた学校づくりの推進

※ < 「夢広がる学校づくり推進事業」等 >

- (1) 児童生徒及び地域の実態や課題を十分に踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する。
- (2) 学校評価システムの改善を図るとともに、内部評価・外部評価を実施し、家庭や地域の人々に説明責任を果たすと同時に理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりに努める。

※ < 「えひめ教育の日11/1」、「学校へ行こうデー（日） 小学校10/8、中学校9/25」、「学校評議員制度等の活用」、「グランドデザインの活用」 >

#### 2 教職員の資質と指導力の向上

- (1) 分かる楽しい授業の充実を図るなど、実践的指導力と人間的魅力を備えた教職員となるよう、専門的・実践的な研修に努める。
- (2) 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的・計画的な研修に努める。
- (3) 学習指導要領改訂の主旨に沿った移行期における指導内容の充実に努める。

## 具体目標

### 1 確かな学力の定着と向上

- (1) 「全国学力・学習状況調査」の結果等を活用し、確かな学力の定着と向上を図るための学習指導の改善に努める。
- (2) 主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力などの資質や能力を育てるため、体験的な学習や問題解決的な学習の充実に努める。
- (3) 指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導の充実に努める。
- (4) 基本的な学習習慣や学習規律を確立すると同時に、家庭学習の充実に努める。

### 2 生徒指導の徹底と健全育成

- (1) いじめ・不登校等については、全教職員が一致協力して早期発見、早期解決、また未然防止に全力を尽くす。

※<校内生徒指導委員会・不登校対策検討委員会の充実、いじめ不登校チェックシートの作成活用、小・中学校連携についての研究>

- (2) 教育相談を充実させ、児童生徒を多面的、総合的に理解する。
- (3) 家庭や地域社会及び関係機関（適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、スクールカウンセラー、中一ギャップ対応非常勤講師等を含む。）との連携を密にし、きめ細やかな生徒指導の推進に努める。
- (4) 基本的な生活習慣の徹底を図り、規範意識を育てることによって、積極的な生徒指導を推進する。
- (5) 「教育懇談会」「子どもと教育を語るつどい」等の実施により、保護者・地域・市民への啓発を図る。

### 3 人権・同和教育の推進

- (1) 一人一人の教職員が、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題解決の力を確立するための研修に努め、差別解消に取り組む児童生徒を育成する。
- (2) 学力・進路を保障する教育を実践する。
- (3) 小・中学校の連携を図りながら、計画的な人権・同和教育の推進を図る。
- (4) 仲間意識を育て、いじめ等を生まない集団づくりに努める。
- (5) 家庭や地域等と連携し、「身元調査お断り運動」の推進を図る。

#### 4 健康教育・安全教育の推進

(1) 生涯を通じて、健康・安全で活力のある生活を送るための基礎を培う。

※<AED講習の実施：中学2年生全員>

(2) 学校安全に関する校内の体制を整備し、教職員一人一人の危機管理意識を高める。

(3) 防犯に関する実践的な研修や訓練の充実に努める。

※<CAP講習の実施：小学4年生全学級>

(4) 交通安全に関する校内の指導體制を整備し、組織的・計画的な指導に努める。

(5) 家庭や地域社会及び警察等との連携を深め、児童生徒の安全を守る「地域ぐるみの取組」に努める。

(6) 防災教育を推進し、児童生徒の生きる力を育てる。

※<10時間以上の実施>

(7) 性教育、薬物乱用防止教育（禁煙教育を含む。）等の指導を充実し、児童生徒の健全育成に努める。

(8) 食育の充実に図り、望ましい食習慣の形成に努める。

(9) 体育的活動の推進と運動の生活化を図ることにより、健康な心身を育てる。

(10) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を活用し、児童生徒の運動能力、体力等の向上に努める。

#### 5 国際理解教育の推進

国際社会に主体的に対応できる能力や態度を育てる。

※<中学生海外派遣事業>

#### 6 環境教育の推進

環境と人間とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にすること意識や、自ら行動する実践的な態度及び資質・能力を育てる。

※<「学校版ISO」> ※<にはま子ども環境サミットの開催>

#### 7 キャリア教育の充実

望ましい職業観・勤労観を育むとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、小・中学校の連携を図ったキャリア教育の充実に努める。

※<職場体験活動>

## 8 福祉教育の充実

高齢者や障がいのある人、地域の人々との触れ合いを深め、互いに認め合い、共に生きていこうとする実践的な態度を育てる。

## 9 学校図書館の活用

※<学校図書館支援>

- (1) 児童生徒の望ましい読書習慣を形成するため、創意工夫を生かした読書活動の充実に努める。
- (2) 学校図書館機能の充実を図り、児童生徒のより良い学習活動の糧となるよう努める。

## 10 情報教育の推進

- (1) 全教員のICT活用能力を向上させ、授業への効果的な活用に努める。
- (2) 学校の情報公開を一層推進するため、学校のホームページを適時更新する。
- (3) 情報モラル教育の充実に努める。
- (4) 個人情報等の情報管理を的確に行う。

## 11 幼児教育の充実

- (1) 教育内容の充実と教員の資質の向上を図る。
- (2) 幼・保・小の連携を密にし、教育活動の充実を図る。

## 12 教育研究所の充実

- (1) 現職教育の充実に努め、確かな研究を推進する。
- (2) 教科・教科外研修会等の充実を図り、実践的研究を推進する。

※<外国語活動自主教材の作成>

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校教育課

事務事業名		教育懇談会							
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予算区分						
0	0	0	経常・施策・公共・単独						
事業の概要 （課題と目的）		市内11中学校区ごとに開催し、教育行政の説明・質疑応答、学校・保護者・地域住民との意見交換等を行うことにより、教育への関心を高める。また、教育委員会が取り組んでいる事業を広く知っていただき、理解と協力を求める。							
事務事業の内容 （成果、結果、執行状況等）		平成21年5月26日から7月3日までの期間において、教育委員会の取組方針や学校の「グランドデザイン」について説明し、意見交換をした。総参加者数は603名（前年度比113名の増加）であった。今年度はPTAと協力して開催したこと、各学校の希望に沿って懇談会の日程・時間帯を決定したこと等により参加者の増加が図れたものと考えられる。							
自己評価	評価年度	平成22年度		平成21年度					
	妥当性	A	Ⓑ	C D E	A	Ⓑ	C D E		
	効果性	A	B	Ⓒ	D E	A	B	Ⓒ	D E
	効率性	A	B	Ⓒ	D E	A	B	Ⓒ	D E
前年度からの改善状況		PTAと協力して、開催日時、会場、内容等について協議し実施した。							
今後の方向性（継続、廃止、その他）		当分の間継続するが、議題設定について検討する必要がある。							

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校教育課

事務事業名		生きた英語教育推進事業		
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予 算 区 分	
21,026	19,229	1,797	經常・ <b>施策</b> ・公共・単独	
事業の概要 (課題と目的)		JETプログラムによる外国人英語指導助手（ALT）2名を中学校へ、ALT 1名と日本人英語指導員3名を小学校へ派遣し、生徒の英語教育への関心や意欲を高めていくとともに、児童の英語教育の推進を図る。		
事務事業の内容 (成果、結果、執行状況等)		ALT・日本人英語指導員と教職員とのチームティーチングにより、「生きた英語」と触れ合うことができ、中学生は英語に親しみを持つ中で、更なる学力の向上への意欲、異文化・言語への興味・関心や理解が高まった。小学生においても、英語をより身近なものと感じ、会話や書く英語への興味が高まった。また、外国語・異文化理解に対する認識が向上した。		
自己評価	評価年度	平成22年度		平成21年度
	妥当性	Ⓐ	B C D E	Ⓐ B C D E
	効果性	A	Ⓑ C D E	A Ⓑ C D E
	効率性	A	Ⓑ C D E	A Ⓑ C D E
前年度からの改善状況		ALT・日本人英語指導員の効果的な学校への派遣及び教職員とのチームティーチングによる授業の向上に努めた。		
今後の方向性（継続、廃止、その他）		「生きた英語」に触れることで、国際理解教育の充実と英語力の向上、異文化に対する興味・関心を高めることができ、今後も継続すべき事業と考える。なお、新学習指導要領の移行措置により、小学校5・6年生に英語活動が導入されるため、平成21年度はALT、英語指導員ともに3人に増員した。		

事務事業等の自己点検評価票

担当課所：学校教育課

事務事業名		いじめ・暴力から身を守る学習事業費			
予算額（千円）	決算額（千円）	不用額（千円）	予 算 区 分		
1, 233	1, 203	30	経常・ <b>施策</b> ・公共・単独		
事業の概要 （課題と目的）		<p>連れ去り・家庭内暴力・虐待・いじめ・性暴力等子どもたちの人権を阻害し、生きる権利までも侵していることが、社会問題となっている。</p> <p>暴力にあった場合、子どもたちがどう対処すればいいのか、その場面において様々な対処方法を学び、教職員、保護者にも初期対応の大切さを認識させる。</p>			
事務事業の内容 （成果、結果、執行状況等）		<p>市内の小学校4年生のすべての学級において、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）を実施した。プログラムは、教職員、保護者、子どものワークに分かれて実施した。（実施回数 教職員ワーク（講演会）1回・保護者ワーク16回・子どもワーク41回）</p>			
自己評価	評価年度	平成22年度		平成21年度	
	妥当性	Ⓐ	B C D E	Ⓐ	B C D E
	効果性	A	Ⓑ C D E	A	Ⓑ C D E
	効率性	A	Ⓑ C D E	A	Ⓑ C D E
前年度からの改善状況		より多くの保護者の参加を目指し、PR方法を改善した。			
今後の方向性（継続、廃止、その他）		今後も、保護者、子ども、教職員の順にプログラムを実施し、CAPにはまとの連携・調整を図り、事業を継続する。			



## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○教育懇談会

#### 「学識経験者の意見」

・懇談会での懇談内容を出席者だけでなく、地域の人たちに伝えていく工夫がいる。

学校のグランドデザインの説明であれば、学校ごとに開催する必要があるだろう。

学校支援地域本部ごとに「地域教育協議会」が組織されている。ここが呼びかけて集める方がいいのではないか。というのは、この協議会は各団体、機関、企業、NPOなどで構成されているはずだから。懇談会にはもってこいの組織と言える。

・広く薄い、数を目的とした事業とするか、実質的議論をする場とするかで内容も変わってこようと思うが、今は少しどっちつかずの感があります。

これも現役がでてくる仕掛けづくりが必要ですね。

(PTAの協力を得た開催は、仕掛けの一例としてよかったですね。)

・様々な工夫や改善により参加者は増加しています。しかし、その内訳は子どもの育成に関心を持って下さる地域の年輩者の増加が大です。ありがたいことではありますが、保護者自身の参加増を目指して厳しい課題でしょうが、創意工夫を重ねチャレンジし、教育行政の取組をじかに的確に理解していただき、ご意見もいただける懇談会にしたいと考えています。

#### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

まちづくり校区集会は、地域に密着した、住民全体の集会として市政の課題や地域の課題などについて意見交換をするものですが、教育懇談会は、このまちづくり校区集会の教育版として、教育に関する課題や要望等について意見交換するために開催しており、まちづくり校区集会が始まるまでに教育懇談会を終了させることとしています。

開催にあたっては、可能な限り学校側の希望日時を尊重し、計画いたしていますが、他の事業、行事等との調整を図りながら中学校区単位で実施しています。

また、学校からの説明についても共通のテーマ（平成21年度は「グランドデザイン」でした。）に限りませんし、該当中学校区内の小中学校についても対象としておりますことから、全市の小中学校の保護者、地域住民の方との意見交換する場を設けているものと考えております。

今後におきましては、さらにより多くの保護者の方等の参加を目指し、また、「地域教育協議会」にも呼び掛けるなど、鋭意努力していきたいと考えています。

## ○生きた英語教育推進事業

### 「学識経験者の意見」

・新居浜には、海外進出の企業、海外の企業との提携企業など、外国と関わっておられる人が多くおられるはず。英語指導員として活動できる民間の人がボランティアとして活躍できる仕組みをつくる必要がある。

・目的はよい事業ですので、より内容を充実して、継続実施すべきものと考えます。

・ALT、日本人英語指導員ともに3名に増員、6人とも優秀な方ばかりでフルに活動してくださり大きな成果があがっているとの声が伝わってきます。中学校ではネイティブスピーカーであるALTの生きた英語に触れ、英語を楽しみながら、英語に親しめる、そして話せた、伝わったという達成感が英語学習への意欲を喚起させ、学力向上、コミュニケーション力向上に成果をあげています。

小学校でも日本人英語指導員のきめ細かな教材準備や工夫された指導法で英語への関心と意欲を高め、スムーズに中学英語へつないでいけています。教員への研修、指導も計画的、適切に実施できているようです。今後益々、グローバル化していく時代の中で国際的視野に立てる人材育成の上から予算面で苦勞もあるでしょうが、更にALT、日本人英語指導員の増員を図っていただきたい。

### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

本市では、平成21年度から英語圏出身などのALT（外国語指導助手）3人を招致し、児童生徒に「生きた英語」に触れる機会を設けて、異文化に対する興味・関心を高め、国際理解教育の充実と英語力の向上に努めています。

平成23年度からの小学校における新学習指導要領の全面実施にあたり、外国語活動についての関心も高まっています。また、平成18年度から20年度までの教育特区の指定を受けた英語・国際理解教育への取組の経緯から、今後においても小中学校における英語力の向上と国際理解教育の一層の充実を図りたいと考えています。

また、児童生徒及び各学校への実態調査結果を踏まえ、できる限りALTの増員を図るとともに、その適切かつ効果的な派遣を行いたいと考えています。

## ○いじめ・暴力から身を守る学習事業費

### 「学識経験者の意見」

- ・警察、児童相談所などの連携・協力をどう図っていくか。

助けを求める方法を身につけることは大事だが、学校、学級、地域等に対する信頼がなければ、助けを求めることはない。信頼のおける学校、学級、地域、家庭づくりをどう進めるかを一方では取り組んでいく必要があるだろう。

- ・保護者の意識教育により重点を置くことを望みます。
- ・どんな事件に遭遇するかもしれない不穏な今の社会状況の中で子どもたちに暴力がふりかかった時に、自ら対応する力、声をあげる力を育てていく一助になれるワークショップであれば望ましく、継続すべき事業と思います。

### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

CAP（子どもへの暴力防止）プログラムを受講した子どもたちすべてが、いじめや虐待など様々な暴力にあったとき、自分の大切な心と体を守るための基本的な対処が身につくよう継続して実施していきたいと考えています。

また、保護者や地域の方に対しては、当該事業の重要性をご理解していただき、積極的に保護者や地域の方を対象とするワークショップに参加してもらえるよう、学校を通じて引き続き呼びかけてまいりたいと考えています。

## ○その他事業

### 「学識経験者の意見」

・「いじめや不登校を生まない学校づくり」を学校教育課の最重要課題とし、全教職員がきめ細かく真摯に対応推進した結果でしょう。いじめ件数は年々減少、中学生の不登校発生率も全国平均を下回ってきたこと、ご努力を評価します。教職員、保護者に加え地域の方々のお力をいただきながら更に充実した推進を望みます。

中学生の非行、問題行動、暴力事件等も本年は減少してきました。更に関係機関との連携強化を進めつつ未来に生きる子どもたちのため、規範意識育成にみんなで力を合わせ全力で取り組んでいきましょう。

### 「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

いじめ問題や不登校問題については、非常にデリケートな問題ですので、個人情報地域へ発信するというのは難しい面もあります。しかしながら、地域の方の力も借りな

がら解決することができるように、今後も各学校へ指導を行ってまいります。非行、問題行動、暴力等の更なる減少を目指し、各学校においては、未然防止・早期発見に努めていますが、地域からの情報も大きな力となりますので、今後も保護者、地域、関係諸機関、社会教育課等との連携も図りながら啓発に努めてまいります。